

庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画（原案）に関する意見募集の結果について

平成29年（2017年）7月3日～7月24日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

1. 集計結果

（1）提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便	2	3
2	ファクシミリ	6	31
3	電子メール	8	38
4	電子申込システム	3	5
5	所管課への直接提出	6	15
6	その他	1	1
	合計	26	93

（上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係のないもの1人11件の意見がありました。）

（2）市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	19	79
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	3	9
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	4	5
エ	市の区域内に存する学校に在学する者	0	0
オ	市税の納税義務者	0	0
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの	0	0
	合計	26	93

（上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係の無いもの1人11件の意見がありました。）

2. 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	はじめに 2. 庄内地域の小・中学校の課題	私の経験上、生徒数が増えても知り合える、付き合える人の数は大して変わらない。交流範囲を広げることなどは、子どもたちが学校以外の活動（塾やスポーツ教室など）に行動範囲を拡げれば解決することであり、それは学校の手を借りずにいくらでもできる。逆に顔を見たくないほど付き合いたくない人が近くにいる場合は、ここに居てもいいのかという疑問、不安が生じる。9年は長く、余所に行くことを考えるなど、体を躲すのも一つの手である。基本的に、学校でできることは学校で、地域社会でできることは地域社会でやれば済む話で、学校側に全て丸投げすることに問題有り。	現代的課題として家庭教育力の低下が指摘されていますが、経済的事情を背景とした厳しい状況の家庭が多いことも重なり、学校への期待は高まっているものと認識しています。実際、子どもたちが学校で過ごす時間は長く、学校での学び、出会い、経験等を通じて育まれる力が多くの割合を占めている子どもは少なくありません。教育委員会といたしましては、庄内地域の実情を踏まえ、一定の学校規模を確保するとともに、小中一貫教育を推進できる教育環境を整え、社会で生きていくために必要な力を身につけ、自らの力で進路選択できるような子どもたちを育てていきたいと考えています。
2	はじめに 2. 庄内地域の小・中学校の課題 3段落目「また、庄内地域には、家庭事情～」	資料編に、このくだりの根拠となるデータが示されていない。庄内地域への偏見をもとに計画策定されているとの誤解を招きかねない。 この段落を見直すか、せめて資料編に「自分に自信がもてない、将来の夢や目標がもてない、他者とのコミュニケーションがとりづらい、すぐにあきらめて投げ出してしまう」児童の割合について、市内平均との比較表を掲載した方がよいのではないか。	ご指摘の箇所を裏付ける数値的なデータはありませんが、庄内地域の小・中学校からの報告等から教育委員会として課題認識もっています。また、平成26年度(2014年度)に行った意見交換会やワークショップ等にご参加いただいた保護者、地域住民の方々からも同様の声が寄せられています。 しかしながら、庄内地域の子どもたち全体の傾向と捉えられる恐れがあるため、P.1「はじめに 2. 庄内地域の小・中学校の課題」の文章を下記の通り変更します。 (修正前) こうした子どもたちには、自分に自信がもてない、将来の夢や目標がもてない、他者とのコミュニケーションがとりづらい、すぐにあきらめて投げ出してしまう、といった傾向が見受けられます。 (修正後) 厳しい生活を背景に、自分に自信がもてない、将来の夢や目標がもてない、そのような子どもたちが自信と誇りを持てるように育てていく必要があります。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
3	はじめに 2. 庄内地域の小・中学校の課題	庄内地域の小学生・中学生は勉強の意欲がないと言われて いるようですが、それならば豊中市島江町1丁目3番 25号(南部環境センター)の二階空部屋で塾を実施した らよいのではないかと。(料金は低額で、国語、算数、理科、 社会、特に英語)	放課後・休日の学びの場の確保等に係るご意見として、 今後の検討の参考にさせていただきます。
4	はじめに 2. 庄内地域の小・中学校の課題	庄内地域のいずれの小学校においても200人から300人 です。全国では200人～300人規模の学校が圧倒的です。 文科省の基準でも庄内地域の小学校の学級規模は即学校 統廃合の対象にはあてはまらないのではないでしょう か。 本来国の施策で進められるべき35人学級・30人学級の 少人数学級であります。国が進めていない中、全国の 都道府県で、そして府内でも、自治体独自で少人数学級 などをすすめています。 豊中においても少人数学級を取り入れることで、庄内地 域で現状クラス替えができない学校でも、ほとんどクラ ス替えが可能となります。少人数学級をすすめて、行き 届いた教育を進める条件を整えてください。 1,000人規模の学校は文科省も過大規模校として、その解 消を求めています(文科省H27年「適正規模・適正配置 等に関する手引き」)。過大規模校・大規模校におけるデ メリットについても、7点にわたって指摘しています。	庄内地域では、学校の小規模化が進行し、結果的に少人 数の学級が多くなっていますが、人間関係の固定化や教 育活動の制約等の課題があらわれています。本計画のね らいとして、一定の学校規模を確保し、多様なものの見 方や考え方、価値観に触れることができる環境を整える とともに、義務教育9年間を見通した特色ある教育活動 等を通じて、教育内容の質的充実を図りたいと考えてい ます。
5	はじめに 2. 庄内地域の小・中学校の課題 4. 本計画のねらい、期待される効 果等	具体的な課題が不明確かつ、課題に対する回答がない 「人間関係の固定化や教育活動の制約」が課題であると するが、どういった意味で課題なのかがよく分からない。 例えば30人では少なすぎで人間関係が固定化し、他者と コミュニケーションをとりづらくなり、すぐあきらめて 投げ出すが、86人いれば人間関係が流動化し、他者とコ ミュニケーションをとることが出来るということか。少 し単純化しすぎではないか。 また「庄内地域には家庭の事情を背景とした」課題につ いて、それが学校再編によって好転するのだというのに	庄内地域では、厳しい家庭事情等を背景として、例えば 自分に自信がもてない、将来の夢や目標がもてない、と いった子どもたちが見受けられますが、現状では小規模 化の進行や分割校の存在などの課題があり、教育効果が 高まる環境をさらに整えていく必要があると認識してい ます。多様な人間関係を構築しやすい環境を整えるとと もに、義務教育9年間を見通した特色ある教育活動等 を通じて、コミュニケーション力をはじめ、さまざまな力 を具えた子どもたちを育むため、既存の小・中学校を再 編し、施設一体型の義務教育学校を新設することを考え

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		は、論理の飛躍があるのではないだろうか。	ました。そして、この学校に校種が異なる教職員や保護者、地域住民、さまざまな立場の大人たちが関わり、子どもたちの9年間の学びを支える体制を構築したいと考えています。
6	はじめに 2. 庄内地域の小・中学校の課題 4. 本計画のねらい、期待される効果等 第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業展開 (1) 学校再編	自分に自信がもてない・将来の夢や目標がもてない・他者とのコミュニケーションがとれない という問題は、けっして庄内だけの問題でない、全国、どの学校にも共通する問題だと思います。学校再編によって解決するものとは思いません。むしろ、少人数学級をすすめ、どの子どもにも行き届いた教育を進めるべきだと思います。また、今回の学校再編で、公民分館活動など地域住民のコミュニティが確立できるかどうかの不安な声も出されています。庄内地区の町づくりという側面からも地元住民の声を十分聞き入れるべきだと考えます。	庄内地域には、家庭事情等を背景とした厳しい状況にある子どもたちが見受けられ、自己肯定感やコミュニケーション力等に係る課題があらわれています。本計画のねらいとして、一定の学校規模を確保し、多様なものの見方や考え方、価値観に触れることができる環境を整えるとともに、義務教育9年間を見通した特色ある教育活動等を通じて、教育内容の質的充実を図りたいと考えています。また、地域コミュニティにつきましては、地域住民の方々の意向を尊重し、引き続き支援したいと考えています。
7	はじめに 4. 本計画のねらい、期待される効果等	少子化問題は、今に始まったことではなく、また、ここだけの問題ではない。小規模化は予想できたはずで、今になって、学校統廃合の問題を提起すること自体が遅すぎる。一部の方たちの反発があるのは当たり前。その間、市は何をしていたのかということになる。この学校統廃合のチャンスは震災直後にあったはずである。しかし、過ぎたことを悔やんでも仕方がないので、粛々と進めて欲しい。やってみないと正直わからない。文部科学省の方針がどうであれ、やるなら今でしょう。	学校規模につきましては、これまで学校教育審議会で議論されてきました。平成15年(2003年)7月答申には、小学校は「統廃合については慎重を期すべきであり、現状の41小学校を維持する方向で考えるべき」、中学校は「早急に統廃合が必要であるとは言い難い状況」と記載されています。しかし、その後、さらに学校規模の差が拡がり、それぞれの課題が顕著にあらわれてきたことから、再度、学校教育審議会に諮り、平成25年(2013年)5月に「児童・生徒数の推移を見極め、学校規模や地理的条件その他の事情も考慮した上で、適正な小・中学校の配置についても十分検討されたい」との答申が示されました。さらに、平成26年(2014年)4月には、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」を策定し、これに基づいて庄内地域における「魅力ある学校」づくりの取り組みを進めているところです。本計画は、庄内地域の諸課題の解消に向けて、教育環境を整え、学校を核として様々な立場の大人たちが、子どもたちの9年間の学びを支える体制を構築するために策

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			定するもので、今後、具体的な取り組みを着実に進めていきたいと考えています。
8	はじめに 4. 本計画のねらい、期待される効果等 第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業展開 (1) 学校再編	庄内地域の児童生徒数減少にともなう合併については大賛成です。子どもたちの活動の幅も広がります。ただ、地域の保護者は小中一貫を望んでおらず、それぞれの合併を望む声をよく聞きますし、私もそう思います。 また、計画段階とはいえ、市民全体や豊中市の教職員全体への説明があまりないので、もう少し広く告知していただき、「ぜひ庄内に住んでみたい」「小中一貫校に勤務したい」という前向きな住人や先生方が集まるようになってほしいです。学校を作っていくのは やはり施設よりも先生方や保護者だと思います。	本計画のねらいは、一定の学校規模を確保し、多様なものの見方や考え方、価値観に触れることができる環境を整えるとともに、義務教育 9 年間を見通した特色ある教育活動を通じて、社会で生きていくために必要な力を具えた子どもたちを育むことです。 今後、検討の進捗状況等に応じて、随時、情報提供及び周知に努めたいと考えています。 ご意見を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。
9	第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業展開 (1) 学校再編	豊中市の北部・中部・南部・豊南地区と比べ、庄内地域だけ 9 校を 2 校に合併するのか、理解できない。	今回の再編案は、庄内地域の実情を踏まえ、一定の学校規模を確保するとともに、小中一貫教育のさらなる推進が可能となる教育環境を整備するための最善の策として提案したものです。 まず、喫緊の課題である庄内地域の「魅力ある学校」づくりに取り組み、その後、他の地域についても学校等の実情に応じて課題解消に向けた対応方を検討し、計画的に取り組むこととしています。
10	第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業展開 (1) 学校再編	庄内西小学校と千成小学校、そして第七中学校の三校による施設分離型小中一貫校の整備を検討願いたい。庄内南小学校は借地のため経費削減の観点から廃校もやむなしと考える。庄内南小学校の児童は庄内西、千成両小学校へ振り分ける。これによりクラス替えのできる小学校が二校設置できる。両校の卒業生は第七中学校へ進学する。これにより耐震化が完了した各学校の校舎等を活用して小中一貫校を整備することができる。	計画（原案）P.11「第3章 1.(2)工事期間中の学校のあり方」に記載しているとおり、(仮称)南校につきましては、整備場所やスケジュールなどの検討をさらに進め、別途計画を策定することとしています。
11	第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業展開	他府県で、小中一貫校を卒業された保護者の方から、9年間同じ顔触れで学校生活を過ごし、いざ、高校に進学すると、高校ギャップがおこり、なかなかなじめず1カ月ほど休んだと聞いた事があります。	本計画の主なねらいは、一定の学校規模を確保するとともに、義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育をより一層推進できる環境を整え、確かな学力の向上や豊かな人間性の涵養を図ることです。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	(1) 学校再編	<p>以前の説明会で、小中一貫にする理由として『中 1 ギャップをなくすため』と話されていましたが、若いうちにギャップになれた方が、回復も早く、また、せつかく進学できた高校を休むというリスクも減るのではないかと。今回、六中と十中が先に統合され、庄内小と野田小が同じ敷地になるのなら、中学校は中学校で、小学校は小学校だけの単位での統合を、もう一度検討してみてください。また、1,000人規模の学校に関しても、小学生だけの1,000人と小中合わせての1,000人とでは、意味も異なります。中学生には、クラブ活動もあり、それなりに活動スペースが必要ですが、そうすると、小学生がクラブ活動の邪魔になり、結果的に遊べなくなる可能性もあると感じます。</p>	<p>ご意見の中の「高校ギャップ」とは、新たな人間関係の構築がうまくいかなかったものと推察しますが、このことに対応できるコミュニケーション力などさまざまな力を身につけた子どもたちを育むため、一定の学校規模が確保された環境下で、特色ある教育活動等を実践する必要がありますと考えています。</p> <p>また、P.10「第2章 4.施設面の工夫・特色等」に記載しているとおり、児童生徒数約1,000人が安全、快適に学校生活を過ごせるよう、施設整備や学校運営など工夫していきたいと考えています。</p>
1 2	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について</p> <p>1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業展開</p> <p>(1) 学校再編</p>	<p>私たちは、現在の小学校6校を存続し、それぞれの地域・住民の声を聞いて、現在の校舎を生かし大規模改修で、「魅力ある学校」「魅力ある地域」づくりをすすめることが大切だと考えます。</p> <p>中学校についてはクラブ活動等の制約があり、3校のあり方について検討の必要はあります。例えば、合同クラブ等も考えられるのではないのでしょうか。</p>	<p>教育委員会といたしましては、学校の小規模化が進行し、人間関係の固定化や教育活動の制約等の課題があらわれていること、またこれまでも学習課題のある子どもたちに対してさまざまな事業、施策を実施し、一定の効果はあるものの解消には至っていないことを踏まえ、抜本的に諸課題の解消を図るとともに、より一層、教育効果を高める最善の策として、学校再編による「魅力ある学校」づくりを提案したものです。</p> <p>なお、この計画原案を作成するまでの間、平成26年度(2014年度)から約3年かけて、保護者、地域住民の方々のご意見を伺いながら、丁寧に進めています。</p>
1 3	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について</p> <p>1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業展開</p> <p>(1) 学校再編</p>	<p>庄内地域に3小学校を新設1校700人程度、豊中市の計画は、1校1,000人以上で、ゆとり教育に逆行である。</p>	<p>おそらく、庄内地域の小・中学校を再編し、小中一貫校3校にすれば、1校あたり700人程度の規模となるのに対して、計画(原案)の2校の場合、1,000人以上の規模となり、窮屈ではないか、という趣旨だと思われませんが、そうした場合、中学校(7~9年生)の規模が確保できず、小規模校の課題を解消することができません。本計画により、一定の学校規模を確保するとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育をより一層推進できる環境</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			を整え、確かな学力の向上や豊かな人間性の涵養を図っていきたいと考えています。
14	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について</p> <p>1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業展開</p> <p>(1) 学校再編</p>	<p>地域住民が愛着を持つ学校、特に小学校をなくしていくこの計画は拙速に感じる。また、一貫校に再編するならば、3校が適正である。しかし、施設一体型一貫校設置に反対する立場から、次の提案をしたい。</p> <p>各小学校は併設型小学校として分校のようにそのまま存続し、中学校を2校に集約する。(仮)南校の例でいえば、現千成小学校に現小学校と共に中学校を新設し、千成小、庄内南小、庄内西小の通学区域はそのままにし、中学校、あるいは小学校最終学年から現千成小に新設した中学校に通学すれば、通学区域の広さに対する懸念は軽減されるのではないかと。また、各小学校における切磋琢磨の機会の一つとして、運動会や音楽会などの学校行事を3校共催とし、年番でまわれば、各学校間の競い合う気持ちや他者をもてなす心を育むことができ、またそれぞれの学校の一体感もたかまるのではないだろうか。また一部指摘がある、施設が狭小となる面についても分散することによって広さを確保でき、また(仮)南校に新たにできる最新の施設を各小学校も利用でき、その恩恵を早くから十分に受けることができるのではないだろうか。</p> <p>また、施設一体型一貫校が真に有効であるならば、問題を抱えた南部から始めるのではなく、保護者に様々な意味でゆとりのある地域(北部)から始めた方が、もし何かしら問題が生じて、各自でそれをカバーできると思います。また北部地域において成功し、大きな効果があれば結局南部地域にも受け入れられやすくなるのではないのでしょうか。</p> <p>また、資-8の「小中一貫教育の課題」に摘示されている課題(特に「大きな課題が認められる」と「課題が認められる」の合計が30%を越えるものについて)に対する対応策が示されていないのが気になります。少なくとも既</p>	<p>本計画の検討にあたり、これまで保護者、地域住民の方々を対象に意見交換会やワークショップ、構想案の市民説明会などを重ねながら、丁寧に進めてきました。ご提案のように庄内地域に小中一貫校3校を整備した場合、中学校(7~9年生)の規模が確保できず、構想案として採用するには至りませんでした。</p> <p>(仮称)南校につきましては、計画(原案)P.11「第3章1.(1)全体スケジュール」に記載しているとおり、平成36年度(2024年度)の開校を視野に入れて、整備場所やスケジュールなどの検討をさらに進め、別途計画を策定したいと考えています。</p> <p>なお、学校や地域ごとの事情や直面している課題はさまざまであり、内容によって対応方策も異なります。庄内地域の諸課題を解消する最善の策として、学校再編による施設一体型の義務教育学校の設置を軸とした「魅力ある学校」づくり計画を提案したものです。なお、市北部は、児童・生徒数が多く、近い将来、教室不足が懸念される大規模校の課題があり、別の対応方策を検討することになります。</p> <p>資-8の「小中一貫教育の課題」につきましては、小中一貫教育を行っている小・中学校1,130件中、施設分離型が約8割を占めており、物理的に離れていることに起因する課題が多いものと捉えています。なお、その他の課題につきましても、学校運営や施設整備の工夫により対応可能と考えています。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		知の課題に対してはしっかりと対応しておくべきです。	
15	第1章 「魅力ある学校」づくりの 具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた 事業展開 (1) 学校再編	6 コミュニティが 2 コミュニティに変更されることは少 子化対策、高齢者介護、防災、防犯、社会教育など小学 校区変更は地域にとって大問題。	今回の再編では、既存の小校区を分断することなく、 基本単位として維持すること、構成単位や活動内容等 に関して、地域諸団体の方々のご意向を尊重し、支援す ることとしていること、学校再編後においてもコミュニ ティの活動場所は確保する方針としています。
16	第1章 「魅力ある学校」づくりの 具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた 事業展開 (1) 学校再編 2. 事業の目的・効果等 (1) 学校規模の確保	1,000 人を越える過密、過大校になる。	学校規模につきまして、各学年 3～4 学級と見込んでお り、標準的な規模と認識しています。
17	第1章 「魅力ある学校」づくりの 具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた 事業の展開 (1) 学校再編 第4章 留意事項等 1. 通学の安全確保	原案には反対です。やはり、最大の理由は、通学距離の 長さと安全面です。私の回りでは、統廃合の話聞き、 引越す人や、私学（小学生）に通わせる人もいます。 これから、どんどんそんな人達が増える事が、目に見え ています。庄内地区の子育て人口は、更に減少するでし ょう。通学時間が 40 分程かかる地域もあるとの事。週始 めや週末金曜日は、たくさんの持ち物があります。例え ば、体操服や給食袋、月曜日が図書なら貸りた本（重た い図鑑など）、その上、夏ならプールバック、おまけに雨 天なら傘を差す事になります。その他にも毎日 500ml～ 1L の水筒も持って行きます。果して、低学年の子どもが、 30～40 分かけて、それらの荷物を持って歩く事が可能だ と思いますか？それこそ不登校にならないか心配です。 小中一貫も意味があるのか分かりません。メリットより デメリットの方が多いと思います。気の良い中学生達も いますが、みんながそうでないのも事実です。小学生が 遊んでいる傍らで、授業を受ける中学生も勉強に集中出 来ないはずで、中学校こそ通学距離が長くて体力的 に問題無いので、3 中学校を現六中に、まとめてはどうで	(仮称) 北校の通学距離は 1.5 km 以内におさまる見込み です。市内の小学校の通学距離を見てみると、例えば稲 津町 3 丁目から豊島小まで最長で約 1.7km、東豊中町 2 丁目から東豊台小まで同じく約 1.5km あり、いずれも 1 年生の児童が歩いて通学していますので、歩けない距離 ではないと考えています。また、施設一体型小中一貫校 へのご心配につきましては、小学校と中学校が安全かつ 快適に学校生活を過ごせるように、施設面の工夫により 対応したいと考えています。教育委員会といたしまして は、これまで小中連携の取組を積み重ねており、その効 果をさらに高め、義務教育 9 年間を見通した特色ある教 育活動等を通じて、確かな学力の向上や豊かな人間性を 具えた子どもたちを育みたいと考えています。 なお、ご提案いただきました 3 小 1 中再編案につしまし て、構想案を提示する前に検討しましたが、中学校の通 学区域が広すぎることで、また庄内地域の課題解消を図 るためには小中一貫教育のさらなる推進が可能となる環 境を整える必要があることから、構想案として採用には 至りませんでした。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		<p>しょうか。分割校の問題や、クラブ活動においても良いと思います。小学校は、小じんまりで良いとは思いますが、野田小、七中、千成の3分割なら、通学距離の問題も、少しは解消されるのではないのでしょうか。校区を新たに、三つに分けてはどうでしょうか。この案なら、今の校舎も少しの改修工事で済みますし、新たに全て建て替える必要もありません。どうぞ、再検討して頂きたく、宜しくお願い致します。</p>	
18	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業の展開 (2) 義務教育学校の設置</p>	<p>「全ての教職員が一体となって」「一体感をもって子どもたちに関わる」とあります。 しかし、市内にある1000人規模の大規模校では、教職員のがんばりはありますが、規模が大きい故、意思の疎通やすべての子どもの共通理解をはかるのに困難がたくさんあるのが実情です。 東京・品川の1000人規模の小中一貫校＝義務教育学校では、4・3・2制のもと、意思の疎通をはかるのに困難があると品川の先生も語っています。 規模の大きな学校では、困難がたくさん生まれてくると考えます。</p>	<p>学校規模につきまして、各学年3～4学級と見込んでおり、標準的な規模と認識しています。 新たに設置する義務教育学校において、小学校免許をもつ教員と中学校免許をもつ教員、さまざまな職種の職員、保護者、地域住民、学生ボランティア、福祉分野の方々などが連携、協力して、子どもたちの9年間の学びを支える体制を構築していきたいと考えています。</p>
19	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業の展開 (2) 義務教育学校の設置</p>	<p>転出入の児童・生徒への対応可能なカリキュラム編成になるのか。</p>	<p>義務教育学校における9年間を見通したカリキュラム(教育課程)の編成や特色ある教育活動等の内容につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において具体的に検討を進めることとしています。基本的には、小・中学校の学習指導要領を準用し、指導内容の入替えや学年間の後送り又は前倒しなど大幅な移行は考えておらず、転出入の児童・生徒への対応は可能と考えています。</p>
20	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業の展開 (2) 義務教育学校の設置</p>	<p>中学校免許所持者への過度な負担を強いることにならないか。</p>	<p>義務教育学校における9年間を見通したカリキュラム(教育課程)の編成や特色ある教育活動等の内容につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において具体的に検討を進めることとしています。 教育委員会といたしましては、一部の教員に過度な負担</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			<p>を強いることにならないよう、校種の異なる教員が連携、協力して教育活動等の工夫に努めるとともに、必要に応じて教職員を追加配置するなどして対応していきたいと考えています。</p>
2 1	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業の展開 (3) 通学区域について</p>	<p>指定校変更が認められる稲津町 1～3 丁目を通学距離が 1.9km になる事から豊島小・四中への通学区域に変更する方向との話ですが、「魅力ある学校」を設置するのに選択できなくなるというのは非常に残念だと思います。現在 野田小学校に通学している児童が 7 割いるのなら、現行通りの指定校変更で良いのではないかと思います。もし稲津町に住んでいたとしたら、やはり「魅力ある学校」に通わせたいと思います。正直、通学距離問題を解決する為の手段としか考えられないです。何の為に「魅力ある学校」を作ろうとしているの？と感じます。教育に力を入れるのであれば、現行通りで良いと思います。同時に稲津町の児童がいなくなると、児童数も減る事になるのはどうかと思います。</p>	<p>調整区域は、同じ地域に暮らしながら異なる学校に通っており、地域コミュニティや教育コミュニティの形成に影響を及ぼしています。今回の学校再編は、小学校区を基本単位としていること、さらには通学距離や過去の経緯など総合的に勘案し、豊島小学校、第四中学校の通学区域とする方向で取り組みを進めることとしました。 なお、通学区域の変更につきましては、本計画で決定されるわけではなく、然るべき時期に学校教育審議会に諮り、答申に基づく「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則」の一部改正が必要になります。</p>
2 2	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 1. 「魅力ある学校」づくりに向けた事業の展開 (3) 通学区域について</p>	<p>学校が遠くなってしまいう児童が出てくるのが気になります。朝なかなか家を出られず、先生が家庭に連絡したり、迎えに行くということもあります。遠くなってしまふと、より学校にきにくくなる児童が増えるのではないのでしょうか。また先生も時間のない中動くことが難しく、学校を抜けられず、児童がほっておかれることになるのではないかと心配です。特に稲津町の子もたちは、通学区域の変更などで混乱するのではないかと思います。稲津町の市民の方への説明などあったのでしょうか。</p>	<p>学校に来にくい子どもたちにとって、通学距離が伸びるとさらに来にくくなるのではないかと、というご心配につきましては、受け止めさせていただきます。そのような子どもたちへの対応につきましては、教職員だけでなく、保護者、地域住民、学生ボランティア、福祉分野の方々などと連携、協力して、支援体制を構築するなど個別に検討してまいりたいと考えています。 また、稲津町の通学区域につきましては、本計画により、取り組みの方向性が明確になりますが、決定されるわけではありません。通学区域を変更する際は、然るべき時期に学校教育審議会に諮り、答申に基づく「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則」の改正が必要になります。 今後、稲津町 1～3 丁目の保護者、地域住民の方々に本計画の内容や取り組みの方向性等を説明し、理解を得られ</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			<p>るよう丁寧に進めていきたいと考えています。</p> <p>稲津町に関するご意見の趣旨を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。</p>
23	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について</p> <p>2. 事業の目的・効果等</p> <p>(1) 学校規模の確保</p>	<p>大阪市など、一部の区域で児童数増とありますが、大阪市全体としての児童数は減少しているとの事です。国の人口も減少し続けるとの事です。私達の地域も学校の統廃合により、さらに若い世代は居なくなるでしょう。これから例えば、マンションが建ち、地域の活性化、道路の整備などに取り組んでいただいても、若い世代、子どもたちの人数が、これから何十年にもわたり、増え続けていくとは考えにくいです。</p> <p>20年、30年後に、さらなる地域の児童数の減少により、せっかく作った北校・南校の統廃合を考えなければならぬような危機におちいらないでしょうか？あとに使われなくなった校舎だけが残る、というような危惧はないでしょうか？</p>	<p>計画（原案）P.13～14「第4章 2.庄内地域のまちづくりの推進をめざした市関係部局との連携」に記載しているとおり、まちづくりの上位計画との整合性を図り、関係部局と連携しながら、具体的な取り組みを進めていくこととしています。「魅力ある学校」や（仮称）南部コラボセンターを中心に、地域活性化や魅力創出を図ることで、子育て世代を呼び込み、中長期的に各学年3～4学級程度の規模を確保できればと考えています。</p>
24	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について</p> <p>2. 事業の目的・効果等</p> <p>(1) 学校規模の確保</p>	<p>北校、南校、ともに1,000人規模の学校になるのが気になります。庄内地域の地域性や児童を取り巻く環境なども考えると、1,000人規模で一人ひとりの子どもたちと先生が向き合うことができるのか疑問です。学校をまとめて児童数を増やすことが心配です。文科省は1,000人以上の大規模校を減らすようにという方向性を示していると先日の説明会で質問がありましたが、この件についても考えていただきたいと思います。</p>	<p>学校規模につきまして、各学年3～4学級と見込んでおり、標準的な規模と認識しています。</p> <p>小規模校の課題として、人間関係の固定化や教育活動の制約等があり、こうした課題を解消するには、一定の学校規模を確保する必要があります。そのうえで、例えば少人数指導や少ない人数での班活動などの工夫を凝らすなど、小規模校の良さも引き継ぎながら、さらに教育効果を高めることができるものと考えています。</p> <p>また、異なる校種の教職員をはじめ、保護者、地域住民、学生ボランティア、福祉分野の方々などが連携、協力して、子どもたちの9年間の学びを支える体制を構築してまいりたいと考えています。</p>
25	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について</p>	<p>学校規模が過大ではありませんか。</p> <p>資料編（資-9）によれば義務教育学校の標準規模は18</p>	<p>学校規模につきまして、各学年3～4学級と見込んでおり、標準的な規模と認識しています。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	<p>2. 事業の目的・効果等 (1) 学校規模の確保</p>	<p>学級《以上》27学級《以下》とあります。本原案では北校が34学級、南校が30学級となっており、標準規模から逸脱しています。標準規模にのっとれば、2校ではなく3校が適正ではありませんか。(21～22学級) また庄本を見れば、現在高齢者世帯が多いように見受けられるが、裏を返せば、早晚大きな家が空き家となり、そこに5～10軒の建て売り住宅が建つことも予想されます。そうなれば、20年後には年齢構成の違った地区になる可能性があります。将来の人口構成をどのように予想していますか。</p>	<p>仮に小中一貫校を3校設置すると、中学校(7～9年生)の規模が確保できず、課題は解消されないものと考えています。 なお、中長期の人口推計は、出生、死亡、人口異動などの要因ごとに計算するコーホート法を用いて行っていますが、ご意見のような要因を加味することは困難です。 ちなみに、教育委員会では、学齢簿や住民基本台帳等のデータをもとに、小・中学校ごとに6年先までの推計を算出し、教育環境の整備検討などに活用しています。</p>
26	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 2. 事業の目的・効果等 (1) 学校規模の確保</p>	<p>シミュレーション案では、1学年3～4学級となっているが、3年や7年も4学級になってほしい。今までゆとりある人数で学んでいた良さを継続してほしい。担任・教科担当者が学級の全ての子どもたちの学習活動・学校生活を丁寧に見ることができ環境をつくってほしい。</p>	<p>図表2は、1, 2年生は35人学級編成、3年生以降は40人学級編成を前提にシミュレーションした結果であり、各学年3～4学級になる見込みであることをお示したものです。 新たに設置する義務教育学校では、小学校免許をもつ教員と中学校免許をもつ教員、多様な教育活動の実践に向けた加配教員、さまざまな職種の職員が連携、協力して、児童生徒へのきめ細かな指導を行いたいと考えています。 さらに、保護者、地域住民、学生ボランティア、福祉分野の方々などとも連携、協力して、子どもたちの9年間の学びを支える体制を構築していきたいと考えています。</p>
27	<p>第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について 2. 事業の目的・効果等 (1) 学校規模の確保</p>	<p>統合されることで、詰込むのではなく、1クラス30人位の生徒数での授業が行えるように工夫してほしい。 実際に、野田小学校の現在の5年生が昨年4年生の時に、今まで3クラスだったのが、2クラスになった事で、教室も狭苦しく、また、先生も行き届かない面も出てくるので、今年、校長先生が教育委員会に依頼して、3クラスにしてもらいました。 児童達も、それなりに、授業にも取り組んでいると感じます。</p>	<p>一定の学校規模を確保したうえで、少人数指導など教育活動の工夫を行ったり、独自施策による少人数学級編成を行ったりすることが考えられますが、教育内容につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において、具体的な検討を進めることとしています。 いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
28	第1章 「魅力ある学校」づくりの 具体的方策について 2. 事業の目的・効果等 (1) 学校規模の確保	文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引き」では、学校統廃合を検討する学校は、小学校では8学級以下、中学校では5学級以下になっている。クラス替えをすることについては1クラスの人数を減らして少人数学級を増やすことにより解決すべき。	学校の小規模化につきまして、クラス替えができないことも課題の一つですが、多様なものの見方や考え方、価値観に触れたり、お互いに理解し合ったり、切磋琢磨したりする機会が少ないこと、教育活動等が制約されたり、集団活動等の教育効果が低減したりすることも大きな課題と認識しています。こうした課題の解消をめざし、学校再編による一定規模の確保が必要と考えています。
29	第1章 「魅力ある学校」づくりの 具体的方策について 2. 事業の目的・効果等 (2) 小中一貫教育のさらなる推進 2段落目「新たな学校が、施設一体型の～」	一体型小中一貫校にすることで、小・中学校職員の連携・協力が改善できるのか大いに疑問。例えば、自分の机の横に座っている人は、今何を教え、何を受け持ち、どういう仕事を抱えているのかを知っているあるいは手を貸そうと考えている諸氏は、果たして何人いるのか？また、どうすれば助けてあげられるか具体的に行動を起こす諸氏は何人いるのか？それがないようならば、一体型校になったところで、解決できるとは思えない。連携・協力以前の問題を解決することが先決。教育委員会の指導・管理監督の重責を理解しているのか？	教育委員会は、従前から中学校区単位での小中連携に取り組んでおり、今回、小中一貫校を整備することで、小・中学校間を円滑に接続するだけでなく、義務教育9年間を見通した系統的で一貫性のある教育を実践できるものと考えています。 また、準備段階から小・中学校の教職員がコミュニケーションをとりながら、積極的に関わってもらえるように、「魅力ある学校づくり推進委員会」を設置しています。今後、より具体的な検討を進めていくこととしています。
30	第1章 「魅力ある学校」づくりの 具体的方策について 2. 事業の目的・効果等 (2) 小中一貫教育のさらなる推進 3段落目「また、これまで各小・中学校に～」	大切なのは、教員1人当たりに対して何人の子どもがいるのかだと思います。今庄内地域の学校は1クラスの人数が少ないと聞きます。合併して一クラスの人数が多くなり、担任の先生が目が行き届きにくい状態になれば、逆効果になります。新しい学校だけでも、全学年35人学級にするなど、必要だと思います。	計画(原案)P5「第1章 2.(2)小中一貫教育のさらなる推進」、P8「第2章 2.(1)教職員等の連携・協力」、「第2章 2.(2)指導体制の構築」に記載しているとおり、これまで各小・中学校に配置されていた加配教員を集中して配置したり、別校種の免許をもつ教員同士がペアを組み、ティーム・ティーチングを行ったり、多様な教育活動を実践するため教職員を追加配置したりすることにより、指導体制の充実を図ることとしています。 なお、1クラスあたりの児童生徒数や教職員数は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等で定められており、小学校1,2年生は35人学級編制、3年生以上は40人学級編制であり、学級数によって配置される教職員数が決まっています。 現在、市の独自施策として、課題に応じて教職員を加配し、学級を増やす「学校教育充実支援事業」を行って

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			ます。今後、具体的な検討を進めていくこととしており、いただいたご意見は検討の参考にさせていただきます。
3 1	第2章 「魅力ある学校」の概要	小中一貫校であるなら、中学生にも給食センターの給食を提供してほしいです。	学校給食につきましては、あくまで現時点の想定ですが、前期課程（1～6年生）は給食センターからの配送、後期課程（7～9年生）は選択制、デリバリー方式を考えています。 中学校給食は、昨年度の2学期から全校実施となりました。学識経験者やPTAをはじめとする懇話会の意見を聴きながら制度構築したもので、今後も継続して、利用促進に努めてまいりたいと考えています。
3 2	第2章 「魅力ある学校」の概要	中学生も小学生と同様給食にしてもらいたい。中学の時期も身体が発達する大事な時期です。お弁当だと栄養が偏りがちであるので、給食をしっかりと食べて栄養をつけてもらいたい。	学校給食につきましては、あくまで現時点の想定ですが、前期課程（1～6年生）は給食センターからの配送、後期課程（7～9年生）は選択制、デリバリー方式を考えています。 中学校給食は、昨年度の2学期から全校実施となりました。学識経験者やPTAをはじめとする懇話会の意見を聴きながら制度構築したもので、今後も継続して、利用促進に努めてまいりたいと考えています。
3 3	第2章 「魅力ある学校」の概要	自校式の給食。中学校も全員給食にしたらどうか。庄内地域では食生活がしんどい子が多いことから、昼食を栄養のあるものにするのは大切だと思う。	学校給食につきましては、あくまで現時点の想定ですが、前期課程（1～6年生）は給食センターからの配送、後期課程（7～9年生）は選択制、デリバリー方式を考えています。 中学校給食は、昨年度の2学期から全校実施となりました。学識経験者やPTAをはじめとする懇話会の意見を聴きながら制度構築したもので、今後も継続して、利用促進に努めてまいりたいと考えています。
3 4	第2章 「魅力ある学校」の概要	施設面で、給食の調理ができる給食室の整備が入っていない。給食配膳室整備と書かれているのは、単独調理校にせず、給食センターからの配送を考えているのか。島田小、庄内南小の単独調理校が今回の計画で無くなってしまうのはいかがなものか。単独調理校では、学校内の給食室で細かな配慮がされた温かい出来立ての給食が	学校給食につきましては、あくまで現時点の想定ですが、前期課程（1～6年生）は給食センターからの配送、後期課程（7～9年生）は選択制、デリバリー方式を考えています。 食に関する指導は、給食の時間、学級活動、学校行事のみならず、関連する教科や道徳、総合的な学習の時間、

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		<p>食べられることもあり、給食残菜率を見ても、センター対象校と比べ、かなり少ない。調理員や栄養教職員と子どもや教職員との交流が日常的に当たり前にある状況の中で、子ども達に給食や食べ物の大切さを直接伝えることを行ったり、工夫された掲示物や給食レシピ配布などを行っている。そのようなことが結果的に全教科にまたがり食を授業に取り入れることに繋がる。子ども達にとって毎日交流をしている顔なじみの調理員が話すことによって、どれ程の教育的効果があるかは担任教員を始め、多くの教職員が感じているところである。</p> <p>また、災害時においては避難場所として学校が担う役割は大きい。その学校内に給食施設があり、多くの調理ができることは災害時において重要とされる臨機応変さにも長けている。配送時間の短縮にも繋がる。</p> <p>さらに、豊中市は現在デリバリー方式での中学校給食を行なっているが、喫食率の低さも問題になっている。また、全員喫食でない弁当方式を給食と呼べるかも甚だ疑問である。大阪市も同じ理由でデリバリーをやめ親子調理方式に変更していく中で、豊中市の中学校給食も全員喫食の単独調理校方式へと改めるべきである。今回の庄内地域における魅力ある学校づくりは、そのきっかけとしていってほしい。</p> <p>南部地域では家庭環境が厳しい子どもも多い。給食が生きる糧になっている子どもにとって、小学校と同じく中学校でも全員喫食の温かい給食は必須ではないか。新たに設置される義務教育校は小中単一組織としてさまざまな工夫が可能となると書かれているが、給食こそその工夫の一つとして魅力がある。豊中市が本当に『魅力ある』学校づくりを目指すのであれば金銭面や市職員の事務作業の合理化を優先させるのではなく、未来ある子どもの立場に立った学校づくりをしてくれることを切に思う。単独調理校方式での小中全員喫食の給食は、その『魅力』</p>	<p>特別活動など学校教育活動全体において、学校給食を生きた教材として活用し、計画的・継続的に取り組むことが求められています。このような中で食育を推進するにあたり、給食の調理現場が身近に感じられる単独調理校の整備は有効な手段の一つではありますが、センター対象校においても様々な手法で取り組みを進めています。</p> <p>また、現在の基準で給食調理室を整備するには大規模な床面積が必要で、新たな学校の「魅力」として整備が期待される様々な他の施設が制限されると考えます。</p> <p>次に、単独調理校の災害時の活用については、災害の種類や状況にもよりますが、日常的に食材をストックしていないこと、災害時の水道、電気、ガスなどインフラの状況が不確定であること、調理員の参集方法など課題は多く、避難者には備蓄しているアルファ米などの提供が現実的と考えます。</p> <p>最後に、中学校給食につきましては、昨年の2学期から全校実施となったばかりで、喫食率はまだ低い状況ですが、この制度は学識経験者やPTAをはじめとする懇話会の意見を聴きながら構築したもので、生徒や保護者向けの試食会などを実施しながら、利用促進に努めてまいりたいと考えています。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		に値する。新たに設置される北校、南校ともに、小中全員喫食の単独調理校方式の給食にするべきである。	
35	第2章 「魅力ある学校」の概要	制服のあり方も早く検討し、児童や保護者の意見を取り入れてほしいです。	制服のあり方につきましては、計画（原案）P.12「第3章 3.保護者・地域住民との連携」に記載している学校づくりの検討組織として、工事期間中も含めた新たな学校の開校準備組織を立ち上げ、ご意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えています。
36	第2章 「魅力ある学校」の概要	小中一貫で制服にしてもらいたい。学校という場に小学生の内から制服で行くことで、生活のメリハリができる。	制服のあり方につきましては、計画（原案）P.12「第3章 3.保護者・地域住民との連携」に記載している学校づくりの検討組織として、工事期間中も含めた新たな学校の開校準備組織を立ち上げ、ご意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えています。
37	第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導	<p>9年間の一貫性ある指導とは、いわゆる学年団の教員は9年間持ち上がるということでしょうか。その9年間は基本的に人事異動はないということでしょうか。それともステージ毎に教員は入れ替わっていくと理解すべきですか。</p> <p>まず、9年間入れ替わらない場合についての問題点は、ある程度固定された教員の中で9年間過ごすことになりまますから、結局教員の多様性に触れることができないという点です。また、この場合、資-9によれば教員は小・中両免許状を保有しないといけません、この一貫校に教員が固定化されませんか。</p> <p>次に、ステージ毎に入れ替わる場合の問題点は、これまでの小学校から中学校に変わる時とさほど変わらないのではないかということです。これまでより、いわゆる中1ギャップがいくぶん緩和されるかもしれませんが、1人もそのギャップを感じることなく過ごせるのでしょうか。それに、中1ギャップを感じることもそもそも問題でしょうか。今後の人生において、様々な面でギャップを感じることもある、そのはじめの一步に過ぎない、その中1ギャップを感じさせないことが、本当に教育のあり方と</p>	<p>教育委員会といたしましては、例え義務教育学校であっても、計画的な人材育成の観点から、他の小・中学校と同様、人事異動を行う予定です。また、(仮称)北校における教職員の担当学年や校務分掌等につきましては、校長が最終的に決定するものです。教職員の誰が、どの学年を担当したとしても、どのような校務分掌を担ったとしても、系統的で一貫性のある指導を行うことが重要であり、そのことによってギャップを必要以上に意識することなく成長できるものと考えています。</p> <p>なお、中1ギャップにつきまして、子どもたちが成長を実感できる節目等は必要ですが、例えば異校種間の教員の意識のズレや指導方法の差異、情報共有の不足等によって生じる段差は解消しなければならないと考えています。施設一体型の義務教育学校になれば、一人の校長のもと、一つの教職員組織として、教職員は校種の差異を意識することなく、一体感をもって子どもたちに関わることができ、同じ場所にいることで情報共有や意思統一等が図れるものと考えています。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		<p>して、正しいことなのか、疑問です。不必要に感じさせることもありませんが、不必要に排除することもまた彼らの人生により影響を与えるとは思えません。</p> <p>例えば「(4)生徒指導の工夫」の内容は、現在の小中学校の連携でもできるはずで、もちろん現場の教職員はそれぞれ多忙でしょうが、それは一貫校になったから暇になるわけでもないはずで、そこをサポートして、今その取り組みを進めるのが、教育委員会の仕事ではありませんか。</p>	
38	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要</p> <p>1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導</p>	<p>人権教育の視点がないと感じます。小中一貫で一番大切なのは人権教育に関することではないでしょうか。</p> <p>また、「これら一貫性のある」指導をするには、子どもたちの目の前にたつ担任や教科担任の人たちの事前の研修や会議が必要だと思います。余裕のある人員配置、(クラス数の設定、少人数のクラス)などで、そのことが可能になると思います。</p>	<p>1点目、人権教育につきましては、従前から「豊中市人権教育推進プラン」等に基づき、あらゆる教育活動を通じて取り組んでいるところであり、新たな義務教育学校でも引き続き取り組むこととしています。</p> <p>2点目、一貫性のある指導等につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において、具体的な検討を進めることとしています。</p> <p>3点目、人員配置等につきましては、計画(原案)P.5「第1章 2.(2)小中一貫教育のさらなる推進」、P.8「第2章 2.(1)教職員等の連携・協力」、「第2章 2.(2)指導体制の構築」に記載しているとおり、これまで各小・中学校に配置されていた加配教員を集中して配置したり、別校種の免許をもつ教員同士がペアを組み、ティーム・ティーチングを行ったり、多様な教育活動を実践するため教職員を追加配置したりすることにより、指導体制の充実を図ることとしています。</p>
39	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要</p> <p>1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導</p> <p>2. 教職員体制の確立</p> <p>3. 学校支援体制の確立</p>	<p>計画(原案)第2章について、これだけやることがあると、実行部隊の数だけでも相当数で、とても学校内の教職員だけでできるとは思えませんし、学校外関係者でも地域支援者も期待できそうに思えません。そもそも、学校内の指導は、教職員の数だけでなく、質も問われることですし、学校行事など教職員以外の行事なども地域住民と巧く交渉できる人材を確保することが先決。学校だ</p>	<p>計画(原案)P.8「第2章 2.教職員体制の確立」、P.9「第2章 3.学校支援体制の確立」に記載しているとおり、校種の異なる教職員の連携・協力に加え、教職員の追加配置やAET(外国人英語指導助手)の常時配置、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)の集中的な派遣、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)等との連携などにより、子どもたちの9年間の学び</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		<p>けで、全てこれだけのことを遂行するのは無理なので、先行導入自治体の現状と庄内という地域特性（同じ豊中市でもこの辺は特に違いを感じます）を踏まえて、十分吟味すべき。</p>	<p>を支えていきたいと考えています。</p>
4 0	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 4. 施設面の工夫・特色等</p>	<p>教育の方針や特自教科の設定を先に決めておくことで新校舎の配置や建て方も変わってくる、より最適な学校が創れるのではないかと思います。(例えばダンスや創作に力を入れると決まったら体育館に鏡のあるスペースを作る…とか。)</p>	<p>教育内容や施設整備等につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」を中心に具体的に検討を進めていきたいと考えています。いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。</p>
4 1	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 (1) 発達段階に応じた学年段階の区切りの設定</p>	<p>柔軟な学年段階の区切りになるということですが、時程も違ってくるのでしょうか。現場が混乱するのではと思いました。休み時間や放課後の時間がずれることで、子どもたちや職員の動きがどうなるのか気になります。</p>	<p>柔軟な学年段階の区切りや時程等につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において、具体的な検討を進めることとしています。授業時間の差異等から生じる休憩時間等のずれにつきましては、先行事例も参考にしながら、学校運営や施設整備の工夫により対応できるものと考えています。</p>
4 2	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 (1) 発達段階に応じた学年段階の区切りの設定 2. 教職員体制の確立 (1) 教職員等の連携・協力</p>	<p>第2ステージの5年生から教科担任制を導入する計画だが、そのための教職員増をするのであれば、現在でも効果があがっている少人数学級を増やすための職員増をすべきである。</p>	<p>現状では、多様な人間関係の構築や集団活動等の効果の高まりなどを期待することは難しいと考えています。一定の学校規模を確保したうえで、少人数指導など教育活動の工夫を行ったり、独自施策による少人数学級編制を行ったりすることが考えられますが、教育内容等につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において、具体的な検討を進めることとしています。</p>
4 3	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 (2) 小中一貫教科の設定等</p>	<p>表現活動、言語活動、キャリア教育を含めて学べる他府県で取り入れられている「読書科」や「探究科」の設定を検討してほしい。豊中市は、読書活動日本一など学校図書館の活動を長年大切にしてきた。20年以上前より学校司書を配置して、小・中学生の学校図書館活動を深めてきている。これからの時代を生きる子どもたちは、文章を記述する力やプレゼン力等を身につけることが大切になってきたため、読書を基礎にした、文章の読み・書き能力や発表能力、そして主体的・対話的な深い学びを充実させるために、学習の基礎となる能力、言語能力・</p>	<p>教育内容につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において、具体的な検討を進めることとしています。 いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		情報活用能力・問題発見・解決能力を育成する教科を設定してもらいたい。そのための素地がすでに豊中市にはあると思うのでぜひ、展開して行ってほしい。この庄内地域においては特に必要な学習と思われる。	
4 4	第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 (2) 小中一貫教科の設定等	品川区の小中一貫校では「市民科」なるものを特活、道徳、総合の時間を使って実施しています。いわゆる学級会や学級活動の時間などもつことができないとのこと。市民説明会の場でも小中一貫教科の設定を説明されましたが、学習指導要領の時間数との関係でどのように考えているのでしょうか。	新たに小中一貫教科を設定する場合は、例えば「総合的な学習の時間」や、教科の授業時数の一部を移し替えるなどの対応が必要になりますが、教育内容等につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において、具体的な検討を進めることとしています。
4 5	第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 (5) 配慮を要する子どもたちへの指導・支援の充実	障害のある児童だけでなく、問題行動（授業妨害、立ち歩きなど）のある児童にも支援をつける体制をお願いします。	P.8「第2章 2.教職員体制の確立」、P.9「第2章 3.学校支援体制の確立」に記載しているとおり、校種の異なる教職員に加え、さまざまな職種、立場の大人たちが連携、協力して子どもたちの学びを支える体制を構築していきたいと考えています。 ご意見を踏まえ、P.9「第3章 3. (3) 多様な職種との連携・支援」の文章を下記の通り変更します。 (修正前) 新たな学校での生活や人間関係などに馴染めず、学校に登校しづらい子どもたちを支援するため (修正後) 新たな学校での生活や人間関係などに馴染めず、学校に登校しづらい子どもたちなど、配慮を必要とする子どもたちへの支援のため
4 6	第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 (5) 配慮を要する子どもたちへの指導・支援の充実	支援学級のクラスは今まで通りですか。合併前よりも一クラスの人数が増えて、全体での支援学級の担任が少なくなるということはないですか。	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により、学級数に応じて教職員が配置されることが定められています。 支援学級数は、児童生徒の障害種別や人数により決定され、通常学級と同様に、その数に応じて教職員が配置されます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
47	第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 (5) 配慮を要する子どもたちへの指導・支援の充実 4. 施設面の工夫・特色等	エレベーター・誰でも使えるトイレなどは必須だと思います。性的マイノリティの子も気にせずいける「誰でもトイレ」をすべてのトイレに設置してほしい。併せて、性別を象徴する色にならないよう、意識してほしい。	施設面につきましては、P.10「第2章 4.施設面の工夫・特色等」に記載しているとおり、ユニバーサルデザインを意識した施設整備に留意して取り組みたいと考えており、今後、具体的に検討を進めることとしています。いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。
48	第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 (6) 学校行事等の工夫	大規模校になると全校の児童生徒が集まるのにも、とても時間がかかります。品川区の学校では人数が多すぎて全校朝会をおこなっていないところもあります。運動会でも、子どもの出場機会は少なく、保護者の見学も校舎内からという学校もあります。また、4年生までの運動会とそれ以上の学年の運動会と分けて2回開催するなど教職員の負担が大きくなることもあります。異学年の交流はとても大切だと思いますが、過大規模校では行事を進めていくのにもすごいエネルギーが必要となります。こうしたことから過大規模の小中一貫校の建設を進めるべきではないと考えます。	学校運営等につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において具体的に検討を進めることとしています。その際に、各行事のねらいや内容、場所等を勘察し、最も効果的に行えるよう工夫したいと考えています。
49	第2章 「魅力ある学校」の概要 1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導 (7) 部活動、児童会・生徒会活動等の工夫	六中であって、十中にはない部活や、また、逆に十中であって六中になくクラブに関しては、どちらも存続できる様に確保し、どちらにもあるクラブは統合させて、それぞれが活動できる場所も確保してほしい。	部活動等につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において、具体的に検討を進めることとしています。いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。
50	第2章 「魅力ある学校」の概要 2. 教職員体制の確立	定数配置される教職員に加え、教職員の追加加配があるということですが、事務職員、養護教諭、学校司書、用務員などの配置はどうなりますか。9年間を見通した教育カリキュラムに応じた人の配置が必要ではないでしょうか。ひとつの学校だからという配置ではなく、時程の違い、年齢の幅の違い、発達段階に応じた対応をしていくための十分な人数の複数配置が必要だと思います。また、校長が一人ということのデメリットはないのでしょうか。	義務教育学校であっても、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、前期課程（1～6年生）は小学校、後期課程（7～9年生）は中学校の基準により学級数に応じた教職員が配置されます。これに加えて、例えば5年生からの教科担任制導入など多様な教育活動に必要な教職員等を追加配置することで教職員体制を構築していきたいと考えています。校長が一人になれば、負担も大きくなりますが、教頭など管理職の役割分担や支援により対応できるものと考え

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			<p>ています。</p> <p>また、学校司書や用務員につきましては、今後、具体的に検討を進めていきたいと考えています。</p>
5 1	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要</p> <p>2. 教職員体制の確立</p>	<p>教材研究の時間の確保を是非お願いしたい。</p>	<p>教職員の教材研究の時間確保は、教育の質的向上など子どもたちの学びに還元されることから、とても重要であると認識しています。新たな義務教育学校の設置に向けて、「魅力ある学校づくり推進委員会」において教育内容など具体的な検討を進めることとしていますが、小・中学校の教職員による入念な準備を行うとともに、P.8「第2章 2.教職員体制の確立」に記載しているとおり、多様な教育活動に必要な教職員を追加配置するなどして対応していきたいと考えています。</p>
5 2	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要</p> <p>3. 学校支援体制の確立</p>	<p>豊中型とひとくくりにしても、庄内地区（名神高速道路から南側）は、豊中市の他の地区とは明らかに違いがあります。「地域とともにある学校」として、市全体で教育目標など統一するのは、無理があるような気がしてなりません。庄内地区には、象徴するような文化資源や文化施設がありません。そのなかで、何を掘り起こして活用するのかが見えてきません。これでは、説明会くらいで納得する住民は居ません。</p>	<p>豊中型「地域とともにある学校」では、保護者、地域住民の方々がこれまで以上に学校運営に関わっていただき、学校、地域の実情に応じて設定される教育目標等を共有し、実現に向けて一緒に検討し、取り組みを進めていきたいと考えています。このスタイルを庄内地域で確立し、今後、その成果を市内小・中学校にも情報発信していきます。</p>
5 3	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要</p> <p>3. 学校支援体制の確立</p> <p>(1) 豊中型「地域とともにある学校」の構築</p>	<p>「学校運営協議会」方式を導入すべきではない。</p> <p>とりわけ、人事面に学校外の方が何等かの形で関与することがあってはならない。</p>	<p>豊中型「地域とともにある学校」につきましては、今後、具体的に検討を進めていきたいと考えています。</p>
5 4	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要</p> <p>3. 学校支援体制の確立</p> <p>(3) 多様な職種等との連携</p>	<p>現在たとえば六中にも十中にもSCが来ていると思う。</p> <p>1つになり、さらに小学生も増えることから、週当たりの日数も増やすべきだと思う。</p>	<p>スクールカウンセラー等の派遣につきまして、その充実に努めるとともに、コミュニティソーシャルワーカーなど福祉分野の人材等ともつながりながら、子どもたちの9年間を支えていきたいと考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、P.9「第2章 3. (3) 多様な職種等との連携・支援」の文章を下記の通り変更します。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			<p>(修正前) スクールソーシャルワーカー (SSW) の派遣など、連携・協力の仕組みづくりを進めます。</p> <p>(修正後) スクールソーシャルワーカー (SSW) を集中して派遣するとともに、これまで以上に緊密な連携・協力の仕組みづくりを進めます。</p>
5 5	第2章 「魅力ある学校」の概要 4. 施設面の工夫・特色等	<p>児童の安全確保は当たり前過ぎて、今更どうこう言うことはありませんが、施設などの補充の費用は、ざっと見積もってどれくらいかかるかなど、具体的な数字がないと説得力がありません。勿論、その費用の財源確保の手段も明確にして欲しい。結局は、費用対効果の問題。わからないままだと庶民は、増税を心配するでしょう。</p>	<p>本事業に係る費用につきましては、今後、具体的な取り組みを進める中で必要経費を精査し、市議会に提案することとしています。</p> <p>なお、校舎等の整備につきましては、国の補助事業を活用するなど財源確保に努めたいと考えています。</p>
5 6	第2章 「魅力ある学校」の概要 4. 施設面の工夫・特色等	<p>昨年11月に示された資料の中では、施設一体型校舎の例として教室の壁がないオープンな教室となっています。品川区の施設一体型小中一貫校も壁のない教室であり、夏のシーズンには全校舎（教室・廊下）を冷房することになり、その電気代がものすごい金額になると聞きました。</p> <p>豊中市内の学校でも当初、壁のない教室として建築された学校では、現在、教室ごとに間仕切りをして普通の教室として活用しています。こうした実態をしっかりと把握する必要があると考えます。</p>	<p>施設整備に係る設計等につきましては、今後、具体的に検討を進めることとしています。</p> <p>いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。</p>
5 7	第2章 「魅力ある学校」の概要 4. 施設面の工夫・特色等	<p>4階にプールを建設しますが、将来、東南海地震が来ると言われていますので、4階にプールを造る場合は、阪神淡路大震災程度の地震が来ても、強固な設計にして欲しい。</p>	<p>プールなどの施設整備につきましては、今後、具体的に検討を進めることとしています。</p> <p>いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。</p>
5 8	第2章 「魅力ある学校」の概要 4. 施設面の工夫・特色等	<p>学校の校舎の案ができれば公示して、案に対して意見を言える場をつくるべき。案は最低でも3案はほしい。</p>	<p>(仮称)北校の設計等につきましては、今後、具体的に検討を進めることとしています。教職員や保護者、地域住民の代表者等を対象としたワークショップ等を実施し、学校や子どもたちへの思いを設計に反映させる等、先行事例を参考にしながら検討を進めたいと考えています。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			ご意見を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。
59	第2章 「魅力ある学校」の概要 4. 施設面の工夫・特色等	大阪教育大学附属池田小学校で起こった殺傷事件等、何かあった際の子どもの逃げ道や大人の目が届くような教室の配置を考慮しておくの良いのでは？	施設整備等につきましては、今後、具体的に検討を進めていきたいと考えています。 いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。
60	第2章 「魅力ある学校」の概要 4. 施設面の工夫・特色等	設計についてのことが出ていなかったのですが、子どもたちが十分遊べる、学べる十分なスペースが確保された設計にしてほしいです。また、具体の設計が出た時などは市民の意見を聞いてもらえるようにしていただきたいと思えます。	施設整備等につきましては、今後、具体的に検討を進めることとしています。教職員や保護者、地域住民の代表者等を対象としたワークショップ等を実施し、学校や子どもたちへの思いを設計に反映させる等、先行事例を参考にしながら検討を進めたいと考えています。 いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。
61	第2章 「魅力ある学校」の概要 5. (仮称) 南部コラボセンターとの連携 1段落目「市南部に散在する老朽化した～」	老朽化施設の更新工事において、発生する費用はもとより、深刻なのが石綿でしょう。庄内小学校、第六中学校の建て替えでも、工事中の道路状況の変化などに即した児童の安全確保は考えているでしょうが、周辺住民の肺に直撃する石綿の対策の考慮がされているのか疑問。土壌汚染などの問題は、どこにでもある問題。穴を掘ったら、何かしら出てくるのが当たり前。昔の遺物なのでしょう。だからといって、放置はいけない。当然、予算に盛り込むべき。	校舎解体時の石綿（アスベスト）につきましては、既存校舎等の解体前に、また敷地内の産業廃棄物や土壌汚染等につきましては、法令等で定められた調査を行い、発見された場合は予算を措置し、対策を講じたいと考えています。
62	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 1. 想定スケジュール (1) 全体スケジュール	施設・敷地面積はやはり狭いと思います。せめて、南部コラボセンターは別の場所に建設することはできないのでしょうか。南校にはコラボセンターもないので必ずしも隣接する必要はないのではないのでしょうか。コラボセンターに出入りする人や車のことも気になりますし、コラボセンターも、もっと大きなところに駐車場もとれるところに作ってもらえたほうが利用しやすいのでは。野田小跡地などに作れば、駅にも近く、体育館やローズ文化ホールなどと共に南部の文化ゾーンとして活性化す	(仮称) 南部コラボセンターは、南部地域に散在する老朽化した公共施設（公民館、図書館、旧老人福祉センター、庄内出張所、労働会館、保健センター）や、地域の課題解決・魅力づくりにつながる機能を集約し、地域活性化の拠点施設として整備することとしています。そのため、南部地域の全ての人々の利便性を考える必要があります。 車での来場も想定していますが、自転車や徒歩での利用者も多く、できるだけ南部地域の中心に整備した方がよ

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		るのでは。	いと考えました。ご指摘のとおり、(仮称)北校の敷地面積は十分な余裕があるとはいえませんが、子どもたちが安全、快適に学校生活を過ごせるよう、施設整備の工夫等により必要な教育環境を確保し、支障なく対応できるものと考えています。
6 3	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 1. 想定スケジュール (1) 全体スケジュール	どうして南部コラボセンターを同時に建てる必要があるのか？時期をずらせば他に土地ができるはず。	(仮称)南部コラボセンターは、南部地域に散在する老朽化した公共施設(公民館、図書館、旧老人福祉センター、庄内出張所、労働会館、保健センター)や、地域の課題解決・魅力づくりにつながる機能を集約し、地域活性化の拠点施設として整備することとしています。そのため、南部地域の全ての人々にとって利便性の高い場所に整備する必要があることから、概ね地域の中心地である庄内小学校、第六中学校の敷地に、(仮称)北校と一体的に整備することが最適と考えました。
6 4	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 1. 想定スケジュール (2) 工事期間中の学校のあり方	庄内小と野田小が同じ敷地にある期間、プール、体育館などの施設の使用に無理があるのではないかと思います。庄内小、野田小を別々に運営する意味があるのでしょうか？別々に運営する期間にどのような学校生活をおくるのか非常に不安。 当初の計画から島田小が外れた理由をおしえてください。	庄内小学校が野田小学校の敷地に移転する平成32年度(2020年度)の両校を合わせた規模は、通常学級20学級と見込んでおり、標準的な規模ですので、プール、体育館などの使用は問題ないと考えています。 また、島田小学校を工事期間中残すこととしたのは、島田小学校の子どもたちが通う通学距離、環境変化の負担が大きいことや、野田小学校の施設(3校集まると教室が不足する)などを考慮したことによるものです。
6 5	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 1. 想定スケジュール (2) 工事期間中の学校のあり方	野田小学校の敷地内に2つの小学校の存在は、無理がありすぎる。 運動会や学習発表会、その他、宿泊の伴う修学旅行や林間学舎又は海洋学舎に関して、合同実施するなど考えないと、特に運動場や体育館等での活動が限られる。 そうなると、「島田だけ取り残された感がでる」と話されるかもしれませんが、庄内小学校が野田に来る時点で、島田の保護者の数人は「後回しになっている」と話していて、どのみち同じ事になるので、野田小学校と庄内小学校を先に統合させるか、させない場合は、運動会や学	庄内小学校が野田小学校の敷地に移転することにつきましては、その先の義務教育学校を見据えて、例えば学校行事の合同実施など、できることから進めていきたいと考えています。その際に、島田小学校につきましても、庄内小学校、野田小学校との交流を深めながら、平成34年度(2022年度)の(仮称)北校の開校を迎えたいと考えています。 なお、本計画に関して、森友学園の校舎を利用することは考えておりません。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		<p>習発表会・遠足など、行程も一緒にしないと、内部で子ども同士の紛争もあり得る。</p> <p>又は、2年間だけ、庄内小学校は、森友学園の校舎を借りることが可能ならば、そちらに移転させる事も、検討下さい。</p>	
6 6	<p>第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について</p> <p>1. 想定スケジュール</p> <p>(2) 工事期間中の学校のあり方</p>	<p>平成 32 年度～33 年度の工事期間中、野田小学校にて庄内・野田小の両校がどのように運営され、子どもたちがどのように過ごすのか、親子共に非常に不安になっています。できるだけ早く子どもたちや保護者に伝えてほしいです。今後の展望が見えず、心配です。両校が同じ敷地で存在するのは無理があると思うので工事期間中から中学校のように合併した学校として小中一貫校に向けてスタートしてほしいです。</p>	<p>庄内小学校が野田小学校の敷地に移転することにつきましては、その先の義務教育学校を見据えて、例えば学校行事の合同実施など、できることから進めていきたいと考えています。なお、工事期間中の学校運営等に関して、検討の進捗状況に応じて、随時、情報提供及び周知に努めたいと考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。</p>
6 7	<p>第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について</p> <p>1. 想定スケジュール</p> <p>(2) 工事期間中の学校のあり方</p>	<p>庄内小学校が野田小学校に間借りして通学する2年間、十分な教育環境を用意する事が困難だと懸念される。双方の児童が仲良く通学できると思っているとしたら、大きな間違いである。2校が同じ敷地に存在することで、潜在的に「貸している方」と「借りている方」という意識の差異が生まれることは容易に想像できる。それなのに2校でまず合併せずに今回のような形に決めたのはあまりにも考えが浅すぎる。なぜ島田小学校も含めて3校で仮開校する計画を突然変更したのか、納得できる説明のないまま進められるのか、理解できない。このままこの形で進むのなら、野田小学校の敷地で庄内小学校の児童がどのように生活して、学校行事はどうするのか、教室はどうするのか、きちんと提案する責任があると思う。それが無いまま現場に任せるのは非常に無責任。</p>	<p>昨年11月の構想案から変更した理由は、島田小学校の子どもたちが通う通学距離、環境変化の負担が大きいことや、野田小学校の施設（3校集まると教室が不足する）などを考慮したことによるものです。庄内小学校が野田小学校の敷地に移転することにつきましては、その先の義務教育学校を見据えて、例えば学校行事の合同実施など、できることから進めていきたいと考えています。なお、工事期間中の学校運営等に関して、検討の進捗状況に応じて、随時、情報提供及び周知に努めたいと考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。</p>
6 8	<p>第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について</p> <p>1. 想定スケジュール</p> <p>(3) 中学校の通学区域変更につい</p>	<p>過渡期の子どもたちに対する措置が何もない。受験前の大切な時に色々とは変化するので何か対策をして下さい！</p>	<p>工事期間中の中学校の統合について、特に進路指導は重要と認識しています。</p> <p>新設中学校には、第六中学校、第十中学校の教職員を中心に配置し、継続的な進路指導を行うなど、生徒が安心</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	て		して受験に備えることができるように対応していきたいと考えています。
69	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 1. 想定スケジュール (3) 中学校の通学区域変更について	私の娘は現在、小学5年生です。平成31年度は六中に入 学し、平成32年度に十中敷地の新たな中学校に通うこと になる予定です。 今の4年生からは全員七中に進学すると伺いましたが、5 年生、6年生は今のまま別々の中学校に進み、中学2年、 3年の時に十中敷地の新たな中学校に通う事になります。 子どもたちの事を考えると、大事な時期に環境が変わる 事は望ましくないと思います。今の5年、6年生も七中 に校区変更して頂く事は出来ないのでしょうか？色々難 しい事もあるとは思いますが、他の方は、もしかしたら そのままでもいいと考える事もあると思います。ですの で、第1案として七中校区にする。第2案として選択制 にする。で如何でしょうか？ こちらの案は、5年生、6年生の2学年だけの事ですので 難しくないのではと思います。六中に進みたい方は六中 へ、七中に進みたい方は七中に校区を関係なく選択でき る様に検討をお願いします。	通学区域の変更は、子どもたちの教育環境に大きな変化 をもたらすことから慎重に検討する必要があります。 庄内地域において、仮に庄内南小学校の子どもたちを全 て第七中学校区へ変更するのであれば、同時期に島田小 学校、千成小学校の分割進学の解消を検討する必要があ ります。現在の進学割合をもとに考えると、千成小学校 は第六中学校、島田小学校は第七中学校への変更となり ますが、(仮称)北校、(仮称)南校の通学区域で考える と、千成小学校は第七中学校へ、島田小学校は第十中学 校へ変更すべきとなります。この通学区域変更は簡単に 決められるものではなく、時間をかけて検討すべきです が、「魅力ある学校」づくりの検討を進めてきたこともあり、 困難な状況です。 また、選択制は、さらに小中連携を難しくすることから、 現時点で導入は困難と考えています。
70	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 2. 教育活動等の詳細検討	「魅力ある学校づくり推進委員会」で決定される事案と、 この原案で決定される事案との区別がわかりづらい。	本計画では、庄内地域の学校再編の全体像及び(仮称) 北校に関する設置場所、想定スケジュールをお示してい ます。 一方、「魅力ある学校づくり推進委員会」では、工事期間 中を含めた学校運営のあり方や具体的な教育内容等につ いて、検討を進めていきたいと考えています。
71	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 2. 教育活動等の詳細検討 図表4 「魅力ある学校」づくり委員 会の組織図	「魅力ある学校づくり推進委員会」の組織図がありますが、 どういったメンバーで構成され、どういう肩書きを 持った人が責任者になるのか不明。その中の小委員会の 責務範囲などももう既に明確になっているはずなので、 具体的に書いて欲しかった。これでは、幽霊船。組織図 は立派だが、中身がない。せめて、リーダーだけでも載 せましょう。	庄内地域の小・中学校の教職員等で構成する「魅力ある 学校づくり推進委員会」は、今年5月に設置しており、 既存の小・中学校の校長が部会長、副部会長を務めてい ます。 なお、組織図にある4部会(学校運営部会、生徒指導部 会、学習指導部会、総務部会)の調整等を担う部会代表 者会は、6小3中の全校長に関わっていただいています。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
7 2	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 2. 教育活動等の詳細検討	小中学校の連携の取り組みを進めることが「魅力ある学校づくり推進委員会」の実際の仕事だろうと思います。この推進委員会がうまくいくのであれば、再編せずとも一貫した教育指導ができるのではありませんか。また逆に、これがうまくいかないようであれば、単純に一貫校にしたからうまくいくものでもないはずですが。別の要素が必要となりますが、その要素を何とみていますか。	「魅力ある学校づくり推進委員会」では、工事期間中を含めた学校運営のあり方や具体的な教育内容等に関する検討を進めていくこととしています。中には現在の小・中学校において取り組みを進めることが可能なものもあると思われませんが、物理的に離れていることで、児童生徒の交流や教職員の連携等に制約が生じるなど、現状では実現が難しいものもあると考えられます。「魅力ある学校づくり推進委員会」では、先行事例や学識経験者の助言等を参考にしながら、検討を進めていきたいと考えています。
7 3	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 2. 教育活動等の詳細検討	北校と南校、さらには庄内小学校と野田小学校の立場と島田小学校の立場でスケジュールが違うため今決めないといけない事柄が全然違うはずなのに、同じ立場で「魅力ある学校づくり推進委員会」を運営するのはおかしいと思う。あまりにも各校で温度差があり過ぎてスタートに間に合わないはず。それを間に合わせようとするれば現場に負担がかかり、日常の教育活動に支障をきたすことになるので、人的な配慮が絶対に必要。 現状のままだと、一部の教職員に過重な負担がかかるようになるので、適切な支援が必要。	スケジュールの差異等による温度差につきましては、「魅力ある学校づくり推進委員会」の運営や夏季合同研修会等を通じて解消されるものと考えています。 教育委員会といたしましては、「魅力ある学校づくり推進委員会」に関わる教職員に対してできるだけ負担をかけずに検討が進められるように、先行事例の情報提供や学識経験者の派遣など運営支援に努めたいと考えています。
7 4	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 2. 教育活動等の詳細検討	推進委員会が庄内地域のすべての教職員の意見や願いを吸い上げる組織になっているか疑問。庄内地域の子どもたちの実態を一番分かっている庄内地域の学校の教職員の意見をしっかりと吸い上げないと中身のないものになってしまう。各学校においての時間と場の設定が必要。	「魅力ある学校づくり推進委員会」は、庄内地域の小・中学校の教職員で構成し、検討内容によっては、一旦各学校に持ち帰り、それぞれの教職員の意見を聞くことも想定しています。また、7月25日に開催した夏季合同研修会では、約150人の教職員からワークショップ形式で魅力ある学校について意見が出され、今後の検討の参考にさせていただくこととしています。今後も、さまざまな機会を通じて、できるだけ教職員の意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えています。
7 5	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 3. 保護者・地域住民との連携	「学校づくりの段階から検討に加わっていただけるような仕組み」とは何でしょうか？ 7/5、9の説明会をみる限り、不安だらけです。平成32	工事期間中を含めた新たな学校の開校準備組織を想定して記載しています。例えば、学校名や校歌、校章、制服、PTA組織のあり方などについて、ご意見をいただきなが

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		年度に野田小、庄内小に在籍する児童の保護者のみを対象とした説明会を希望します。前向きな話ができる場を希望します。	ら検討を進めていきたいと考えています。 なお、庄内小学校が野田小学校の敷地に移設される2年間の学校運営につきましては、「魅力ある学校づくり推進委員会」を中心に検討を進め、進捗状況に応じて、随時、保護者等への情報提供及び周知に努めたいと考えています。 ご意見を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。
76	第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について 3. 保護者・地域住民との連携	「保護者、地域住民の方々が学校づくりの段階から検討に加わっていただけるような仕組み」とあるが、もう既にできているはずなので、具体的に書いて欲しかった。	保護者、地域住民の方々に学校づくりの段階から検討に加わっていただく組織として、工事期間中を含めた新たな学校の開校準備組織を想定しています。なお、この組織につきましては、今後、具体的に検討を進めることとしており、今現在、未設置です。
77	第4章 留意事項等 1. 通学の安全確保	1年生は30分～40分かかります。保護者は心配するので、配慮工夫して欲しい。	通学の安全確保は最重要課題の一つと認識しており、今後、関係部局、関係機関等と連携しながら、ソフト・ハード両面から具体的な取り組みを行うこととしています。 いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。
78	第4章 留意事項等 1. 通学の安全確保	児童の安全確保は地域住民が見張るだけでは防げない事故・事件が、この近辺では確認できていませんが、余所では多発しています。見張り隊の強化やITの活用だけでは、これを見据えた悪者が新手を考えてきますので、よほどの覚悟が必要です。 こういう事情から、不安はぬぐえませんが、もっと大胆に、通学路の公用車以外の車両通行禁止なども考えてみては。介護施設の出入りとの兼ね合いも検討すべき。	通学の安全確保は最重要課題の一つと認識しており、今後、関係部局、関係機関等と連携しながら、ソフト・ハード両面から具体的な取り組みを行うこととしています。 いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。
79	第4章 留意事項等 1. 通学の安全確保	スクールバスは運行しないとしているが、通学距離の長い地区の小学校低学年限定として場合によってはスクールバスを運行することも柔軟に対応してほしい。低学年の場合、クラブ活動もないので帰りの時間もある程度集約でき運行時間の設定がしやすい。	(仮称)北校は、通学距離が1.5km以内におさまることから、現時点においてスクールバスの運行は考えていません。 また、通学時の見守り活動につきましては、特定の人に過度の負担がかからないよう、地域の実情に応じて、P

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		<p>また、通学路の安全見守りであるが、高齢化と担い手不足により安全見守りの実施が困難な状況にだんだん陥っている。我々の地域ではほぼすべて高齢者に負担がかかっている。担い手の中心は保護者なのか高齢者なのかは地域の事情にもよるが、今後はシルバー人材センター等のマンパワーの活用も視野に入れてほしい。高齢者のボランティアだけに頼るやり方には限界がある。</p>	<p>TA、地域団体等、できるだけ多くの方々のご理解とご協力をいただくことが大切であると考えています。</p>
80	<p>第4章 留意事項等 1. 通学の安全確保</p>	<p>通学の安全も心配です。豊中市内でも、学校の通学中に事故が起きています。交通事故が起きる危険性の検証などしっかりやってもらって、子どもたちの安全が守られるか、通学距離や道路の状況など考えていただきたいです。</p>	<p>通学の安全確保は最重要課題の一つと認識しており、今後、関係部局、関係機関等と連携しながら、ソフト・ハード両面から具体的な取り組みを行うこととしています。 いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。</p>
81	<p>第4章 留意事項等 2. 庄内地域のまちづくりの推進をめざした市関係部局との連携</p>	<p>庄内の良さ ①住宅と商業施設が一体 ②道路が平坦で密に通っている ③公共施設が地域にうまく存在している ④コミュニティが強い 従って ○学校の大規模化、コミュニティとの分断により庄内の良さが失われる ○地域、市民の合意をもとに進めなければ学校のあり方は失敗し、そのツケは子どもと将来の市民にまわされることになる ○原案の留意事項こそ、庄内に求められている優先課題ではないか</p>	<p>1点目、今回の学校再編は、既存の小学校区を分断することなく、基本単位としていることから、コミュニティへの影響は限定的なものと考えています。 2点目、本計画は、庄内地域の保護者、地域住民の方々のご理解を得たうえで進めていく必要があると認識しています。これまで、意見交換やワークショップを積み重ねながら丁寧に進めてきました。 今後、さらに多くの方々のご理解を得られるよう、引き続き丁寧に情報提供及び周知に努めていきたいと考えています。 3点目、庄内地域の課題を解消するためには、様々な観点から総合的に検討し、相互に連携しながらスピード感をもって対応しなければならないと考えています。 まちづくりや都市計画のように中長期の取り組みもありますが、できることから着実に進めていきたいと考えています。</p>
82	<p>その他</p>	<p>概算費用が明らかにされず不透明</p>	<p>本事業に係る費用につきましては、今後、具体的な取り組みを進める中で必要経費を精査し、市議会に提案することとしています。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
8 3	その他	急がず時間をかけて住民の合意をうる必要がある	計画原案を作成するまでの間、平成 26 年度（2014 年度）から約 3 年かけて、保護者、地域住民の方々のご意見を伺いながら、丁寧に進めています。今後も引き続き、進捗状況に応じて、随時、情報提供及び周知に努めるとともに、（仮称）南校につきましても、保護者、地域住民の方々の意見を伺いながら、丁寧に検討を進めていきたいと考えています。 ご意見を踏まえ、「第 4 章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。
8 4	その他	段々と具体化されており、イメージがしやすかったです。引き続き、子どもたちの安全な通学路の確保、共働き、一人親世帯のサポートも次回具体化されてくると、より良いと思います。新しいことをすると必ず反対する人が出て来ます。そういう方たちと対立することなく、協力し合えるような説明会にして行かれると、さらにスムーズに進むと思います。学校の主役は子どもたちと先生たちです。その主役が輝ける事業であれば応援します！	これまで保護者、地域住民の方々にご理解いただけるよう、意見交換やワークショップ等を積み重ねながら丁寧に進めてまいりました。今後、さらに多くの方々のご理解を得られるよう、引き続き丁寧に情報提供及び周知に努めたいと考えています。 ご意見を踏まえ、「第 4 章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。
8 5	その他	学校は子どもが主体だと思います。ただ、今回の統合に関しては、子どもの心情なども含めて、後回しになっているのを感じています。それも踏まえて改善できるようにして下さい。	本計画は、庄内地域の子どもたちの教育環境を整えることを第一に考え、最善の策をお示したものです。教育環境の整備は、教育委員会の責務として行うべきものと考えています。
8 6	その他	義務教育校一つ作るのに、多くの問題が山積していますし、実際にやってみないとわからない問題がこれからも出てきます。どうしても、このような学校改変に舵を切るならば、長期的計画を確固たる物にする必要があります。結果は、該当児童が大人になるまでわからないので、途中で頓挫せずに継続実行して魅力あるものにするという信念が必要です。 庄内地区には、信号無視や自転車の右側通行、夜間無灯火、路上喫煙禁止区域内での喫煙など、標識や表示が目の前にあるにもかかわらず、守っている人は殆どいませ	本計画は、9 年制の義務教育学校を新設し、社会で生きていくために必要な力を具えた子どもたちを育む、長期間に亘る取り組みとなります。教育委員会といたしましては、庄内地域において高い教育効果を得られるように、関係部局等と連携・協力して新たな学校を支援していきたいと考えています。 ご指摘のような方が仮におられたとしても、子どもたちと関わることで襟を正したり、あるいは子どもたちに社会規範を教えられたりすることも考えられます。現在も、庄内地域の小・中学校の教職員は、何よりも子どもたち

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		<p>ん。そういう人たちと同じ学校で頻繁に顔を合わすことになり、その上、我が子を9年間同じ子どもたちの学校に通わせるのに大いなる不安を感じます。</p> <p>財政上の問題があるのならば、庄内を活性化して、人が住んでくれるようにしましょう。今、庄内地区には、大きな工場など産業施設がほとんどありません。森友学園跡地に、IT開発センターを作るなど、企業誘致していきましょう。労働者人口を増やさないと、財政面の問題が解決されないと、つぎはぎだらけの改革になりかねません。市の各部署が一体となって考えなければならない問題でしょう。危機感を持っておられるでしょうか？</p> <p>教師側も過重労働とか言われていますが、本当に子どもの将来を考えて、中身の伴った指導、せめて子どもたちの手本となるような人間であって欲しい。子どもを指導する側から変わっていかなければ、子どもも変わりません。</p>	<p>のことを第一に考え、情熱をもって指導にあたっています。日々の自己研さんのもとより、子どもたちや保護者、地域住民の方々との出会いを通して「魅力ある学校」づくりに向けて、さらに取り組みを進めていく必要があると考えています。</p> <p>庄内地域の魅力を高め、まちの活性化を図ることで人口増加、特に子育て世代を呼び込む必要があると考えています。計画（原案）P.13～14「第4章 2.庄内地域のまちづくりの推進をめざした市関係部局との連携」にお示ししていますとおり、市のさまざまな部局が、ソフト・ハードのまちづくりに関する計画等を策定し、取り組みを進めようとしています。</p>
87	その他	<p>成長が早まったとは言え、道を歩く小学生と中学生の違いは歴然です。庄内地域には家庭事情を背景とした生活・学習課題に直面している子どもが多いということが分かっているなら、教育委員会においては、5年後以降の児童・生徒だけではなく、今現に課題に直面している児童・生徒に手を差し伸べて成果を上げていただきたい。それこそが喫緊の課題ではないでしょうか。</p> <p>以上よろしく申し上げます。</p>	<p>今現在も、庄内地域が直面している生活・学習課題の改善に向けて、加配教員の追加配置をはじめ、必要な事業・施策を実施し、一定の成果はあがっていますが、解消には至っていません。</p> <p>工事期間中も含め、教育内容等につきましては、今後、「魅力ある学校づくり推進委員会」において具体的に検討を進めていくこととしていますが、その中で、現在の小・中学校で実践可能なものがあれば、前倒しして取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
88	その他	<p>新しい義務教育学校に子どもを通わせることになる保護者を対象とした説明会を希望します。この学校に通う子どもたちの保護者がいちばん不安に思っています。学校の主役は子どもたちなので、まずその保護者たちを優先してください。</p>	<p>今後、具体的な検討の進捗状況等に応じて、随時、情報提供及び周知に努めたいと考えています。</p> <p>なお、情報提供等のあり方につきましては、検討する必要があると考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
89	その他	庄内地域における「魅力ある学校」づくり通信を広報とよなかに掲載するか、みんなの福祉通信のように広報とよなかに挟んで配布して欲しい。 インターネットしていない家庭もありますので。	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、今後発行を予定している「魅力ある学校」づくり通信など周知文書につきましては、できるだけ多くの方に見ていただけるよう、配布方法や配布対象など工夫いたします。 ご意見を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。
90	その他	小中一貫教育を実施している近隣市町村の現地視察と意見交換会を実施して欲しい（バスで現地視察）。	いただいたご意見は、今後、小中一貫教育の周知や理解を深めていただくための事業検討の参考にさせていただきます。 ご意見を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。
91	その他	地元自治会・各種団体・学校関係・地元市民に説明会を実施（特に庄本地区・宝町地区・大島地区・二葉町地区・島江町地区・大黒町地区・庄内東町地区・庄内栄町地区・庄内野田町地区） 廃校になる学校の講堂で説明会を実施して下さい。	今後、具体的な検討の進捗状況等に応じて、随時、情報提供及び周知に努めたいと考えています。 なお、情報提供等のあり方につきましては、検討する必要があると考えています。 ご意見を踏まえ、「第4章 留意事項等」に「2.『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追加します。
92	その他	庄内地域の説明会に全部出席していますが、各会場でも市民が納得しているか？していると思えない。庄内地域住民の住民投票で賛否をきめて欲しい。	本計画の策定にあたって、意見交換会やワークショップ、市民説明会、意見公募手続等を通じて数多くのご意見を伺い、必要に応じて修正等を重ねながら丁寧に検討を進めてきましたので、住民投票の必要はないものと考えています。本計画の策定後は、条例改正や予算要求など、その都度市議会に提案し、ご審議いただくものと考えています。
93	その他	将来義務教育が無償化と言われている（新聞紙上）が、それも考え、計画実施しているのか。	義務教育は日本国憲法第26条第2項により「無償」と定められていますが、現在、国においても、高等教育や幼児教育の無償化等、さまざまな議論があります。本計画は、こうした教育の無償化の議論と関係するものではありません。

3. その他意見公募手続を実施した案と定めた計画との変更点

(1) はじめに 4. 本計画のねらい、期待される効果等 について

(概要)

本計画が策定されたことに伴い、下記の通り文章を変更します。

(該当箇所)

(修正前)	(修正後)
<p>はじめに 4. 本計画のねらい、期待される効果等</p> <p>(前略)</p> <p>既存の小・中学校を再編し、新たな施設一体型小中一貫校を設置する「<u>魅力ある学校</u>」づくり計画 (原案) を作成いたしました。</p>	<p>はじめに 4. 本計画のねらい、期待される効果等</p> <p>(前略)</p> <p>既存の小・中学校を再編し、新たな施設一体型小中一貫校を設置する「<u>魅力ある学校</u>」づくり計画を策定いたしました。</p>

(2) 第2章「魅力ある学校」の概要 3. 学校支援体制の確立 (3) 多様な校種等との連携 について

(概要)

本項目で教育活動を例示することは適当ではないと判断したため、下記の通り文言を削除します。

(該当箇所)

(修正前)	(修正後)
<p>第2章 「魅力ある学校」の概要</p> <p>3. 学校支援体制の確立</p> <p>(3) 多様な職種等との連携・支援</p> <p>(前略)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <関係部局、機関等と連携した教育活動の例> ・主権者教育／プログラミング教育／環境教育／健康教育など </p>	<p>第2章 「魅力ある学校」の概要</p> <p>3. 学校支援体制の確立</p> <p>(3) 多様な職種等との連携・支援</p> <p>(前略)</p> <p><u>(削除)</u></p>